

令和7年4月

保護者様

小出高等学校長

「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」に基づいた取組について

新潟県教育委員会では令和2年1月、「県立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針」を策定し、教員が生徒と向き合う時間の確保やワーク・ライフ・バランスの実現の観点から、教員の業務負担の軽減を図り、長時間勤務を解消し生徒の教育に集中できるよう働き方改革を進めてきました。

本校におきましても、本方針に基づき、下記の取組を実施しています。御理解と御協力をお願いします。

1 学校解錠時刻、施錠時刻について

- (1) 平日 7時15分～18時45分
- (2) 週休日・休日 ①7時15分～17時15分（4月～10月）
②7時30分～16時30分（11月～3月）

※本校の教職員の勤務時間は8時20分から16時50分（8時20分から30分までは職員朝会）です。連絡等につきましては、緊急でない場合は、できるだけこの時間内をお願いします。

2 学校閉庁日の設定について

- (1) 平日（計5日）【事務室での通常の電話対応】
8月8日（金）、12日（火）、13日（水）、14日（木）、15日（金）
- (2) 週休日・休日（計12日）【機械警備】
6月22日（日）、8月9日（土）、10日（日）、11日（祝・月）、16日（土）、
9月21日（日）、11月16日（日）、23日（祝・日）、12月21日（日）、
1月4日（日）、2月15日（日）、22日（日）

※学校閉庁日は、原則として校内での補習等学習活動、部活動、保護者との面談等は実施しません。

※週休日・休日の学校閉庁日と年末・年始（12月29日～1月3日）の学校閉鎖期間は学校管理員も不在となります。

3 教職員の定時退庁日の設定（月1日）【在校時刻を18時までとする日】

- 4月2日（水）、5月9日（金）、6月27日（金）、7月28日（月）、
8月18日（月）、9月25日（木）、10月29日（水）、11月21日（金）、
12月24日（水）、1月5日（月）、2月20日（金）、3月2日（月）

4 緊急電話【学校閉庁日の9時から17時まで】

080-8503-6969

電話が繋がらないこともあります。その場合、後ほど着信番号に折り返します。

担 当
教頭 行方 美幸
電話 025-792-0220